

ゆきのうらがわ

雪浦川水系河川整備基本方針

平成26年9月

長崎県

雪浦川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 雪浦川流域の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	4
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 並びに河川環境の整備と保全に関する事項	4
3) 河川の維持管理に関する事項	5
2. 河川の整備の基本となるべき事項	6
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	6
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	6
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	7
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	7

<参考図>

雪浦川水系流域概要図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 雪浦川流域の概要

雪浦川は、長崎県西海市大瀬戸町に位置し、その源を長浦岳(標高 560.8m)に発し、山間部を北流した後、同町小麦地先付近において流れを南西に変え、途中羽出川、河通川を合流しつつ、雪浦地区を貫流して角力灘に注ぐ、流域面積約 55.7km²、幹川流路延長約 14.5km の二級河川です。

流域の気候は、温暖な西海型気候区分に属しており、年平均気温は約 17°C、年平均降水量は 1,700mm 程度で、降雨は梅雨や台風の影響を受けるため、5月～8月の降水量が多くなっています。

流域の地形は、上流域のほとんどが標高 200m 以上の尾根を有する山地で占められ、そのなかを雪浦川は V 字状の谷を形成しながら流れています。また、河川沿いには低平地がひろがっており水田等の耕作地として利用されています。

流域の地質は、そのほとんどが中生代～古生代の地層を源岩とする変成岩であり、西彼杵半島に広く分布する長崎変成岩類となっています。また、河川沿いの低地は、礫・砂・粘土などの未固結堆積物で構成されています。

河口周辺の平地部には小学校や郵便局、公民館などの公共施設や住家が集まり、流域内人口は約 2,300 人となっています。

流域内には、鎌倉時代以降西日本に広く流布した煮たき用の厨房具である石鍋製作所遺跡群が存在し、特に雪浦ダム下流右岸の瀬戸羽出川郷には国指定史跡の「木ゲット石鍋製作遺跡」があり、全国的にみても大規模なもので、この種の遺跡としては貴重とされています。

流域近郊や周辺海岸線には、至るところに自然が創り出した景勝地があり、支川河通川では「長崎百景」に選定された「つがね落としの滝」、雪浦川では「新長崎百景」に選定された「雪浦ダム」があり、他に河口部の砂浜は「雪浦海滨公園」として整備されるなど、豊富な観光資源に恵まれています。

雪浦川の治水・利水・自然環境及び河川利用状況の概要は以下に示すとおりです。

① 治水の概要

雪浦川流域では、昭和 31 年、昭和 32 年、昭和 34 年と梅雨前線や台風の大暴雨による家屋・農地の浸水被害が相次いで発生してきました。そのため雪浦川では下流部において河川局部改良や災害復旧などの工事により河道の整備を行うこと

もに、昭和43年度から雪浦川総合開発事業に着手し、昭和52年には洪水調節と長崎市への水道用水供給を主な目的とする雪浦ダムが完成しました。

しかし、その後の昭和57年7月に起こった長崎大水害は、時間雨量、総雨量とも雪浦ダムの計画規模を大きく上回るものであり、河口から奥浦橋にかけての下流域一帯は一面泥湖と化し、家屋の全壊が生じるなど、甚大な被害を受けました。

雪浦川では雪浦ダムをはじめとするこれまでの治水対策により、治水安全度の向上が図られたものの、洪水による被害を全川にわたり防止するまでには至っていないのが現状であり、更に治水安全度の向上を図る必要があります。

② 利水の概要

雪浦川水系の河川水は、流域内の水田約67haの農業用水として利用されています。

雪浦川では感潮区域が河口からホゲットウ橋付近までと長いことから、取水は流域の上流に位置する藤原地区に限られ、ほとんどは支川である羽出川や河通川から取水されています。

一方、昭和52年に完成した雪浦ダムからは、長崎市に対し32,700m³/日の水道用水の供給を行っています。このため、県内各地で深刻な水不足に陥った平成6年から平成7年にかけても、長崎市では取水制限にとどまり、雪浦ダムの水資源は同市にとって重要なものとなっています。

③ 自然環境および河川利用状況

雪浦川の上流域は、シイ・カシ萌芽林やスギ・ヒノキ植林などの山林で占められています。雪浦ダム貯水池より上流は、ヤナギ低木林やスキ・チガヤなどのイネ科草本でおおわれており、河川の勾配は急で河床は巨石や岩で構成され、瀬や淵が連続する自然河川となっています。河道内にはアユ、カワムツ、ヨシノボリ類などの魚類や、モクズガニやサワガニなどの甲殻類が数多く生息しています。また、河通川上流及び雪浦ダム周辺は鳥獣保護区に指定され、サギ類やカケス（準絶滅危惧 NT：長崎県）など数多くの鳥類が確認されています。一方、雪浦ダム貯水池周辺は、「新長崎百景」にも選ばれるほど水と緑のコントラストが美しく、景勝地として人々に親しまれています。また、貯水池上流には「幸物河川公園」があり、清らかで豊かな水流が人気であり、夏場にはアウトドアや川遊びに利用されており、近郊・近隣住民の憩いの場となっています。

雪浦ダムからホゲットウ橋にかけての中流域は、川沿いにシイ・カシ萌芽林やヤナギ低木林が分布し、支川前ノ平川の合流点付近ではマツバラン(レッドリスト：準絶滅危惧 NT：環境省、絶滅危惧 I B類 EN：長崎県)が確認されています。

河床は礫や岩で構成された渓流となっており、瀬や淵が連続する様相を呈しています。河道内には、アユ、カワムツ、ヨシノボリ類などの魚類や、モクズガニやテナガエビ類などの甲殻類が生息しています。また、ホゲットウ橋上流部には河川へアクセスする階段や親水護岸が設置されており、水遊びや河川沿いでの散策などに利用されています。

ホゲットウ橋から河口までの下流域は、感潮区間となっており、大きく蛇行しながら角力灘へ注いでいます。羽出川合流部から下流は河川幅も広く、干潮時には雪川橋付近にかけて干潟が出現します。そこでは、ハマサジ（準絶滅危惧 NT：環境省、準絶滅危惧 NT：長崎県）などの塩生植物がみられ、モクズガニやハクセンシオマネキ（絶滅危惧 II類 VU：環境省、準絶滅危惧 NT：長崎県）などの甲殻類をはじめとする多くの動植物の生息・生育の場となっており、ミサゴ（準絶滅危惧 NT：環境省、準絶滅危惧 NT：長崎県）などの猛禽類の採餌場にもなっています。また、河口部右岸には、青い海と白い砂浜に青松が見事に調和した「**雪浦海浜公園**」があり、ここには毎年多数の海水浴客が訪れ、近郊・近隣住民の憩いの場になっています。

雪浦川は全域、水質に係る公共用水域のA類型 (BOD 2mg/リットル以下) に指定されています。環境基準地点である雪川橋上流地点（河口から約 1.2 km）のBODは環境基準を満足しており、比較的良好な水質が維持されています。

しかしながら、**雪浦ダム**貯水池では、近年全窒素・全リンの値が大きく、赤潮・アオコの発生が確認されています。

（2）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

雪浦川の整備にあたっては、安全で快適な生活環境づくりをめざし、関連地域の社会・経済の発展に係わる諸計画（西海市総合計画等）との調整を図りながら、水源から河口まで一貫した計画のもとに河川の総合的な保全と利用を図っていきます。

またその際、地域へ種々の河川情報を提供するとともに、河川に対する要望の集約、河川の整備・保全に係る取り組みの促進、河川の維持に係る取り組みの支援を行い、地域住民と連携した川づくりを行います。

1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

雪浦川は、既往最大洪水である昭和57年7月23日の「長崎大水害」の際の降雨により発生する規模の流量を安全に流下させることのできる整備をめざすとともに、台風等による高潮にも対処します。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水等に対しては、洪水による被害を最小限に抑えるために、関係機関と連携して警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施します。さらに、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進します。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用に関しては、地域住民や西海市・長崎市等関連する他行政機関との緊密な連携のもとに合理的な水利用の促進等、適正な水利用を図ることにより流水の正常な機能の維持に努めます。

河川環境の整備と保全に関しては、重要種であるハマサジなどの塩生植物、ハクセンシオマネキなどの甲殻類をはじめとする多くの動植物の生息・生育の場である干潟の保全に努めるとともに、アユやカワムツ、ヨシノボリ類などの魚類の生息環境に配慮した河川整備に努めます。

また、現状の良好な河川水質の保全に加え、ダム貯水池の水質の改善に努めます。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、その機能を十分に發揮させるため適切に行います。

堤防、護岸、樋門等の河川管理施設については、河川の巡視及び点検を行い、亀裂・陥没等の異常がないかを確認し、異常が確認された場合には、必要に応じてその補修工事を実施します。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

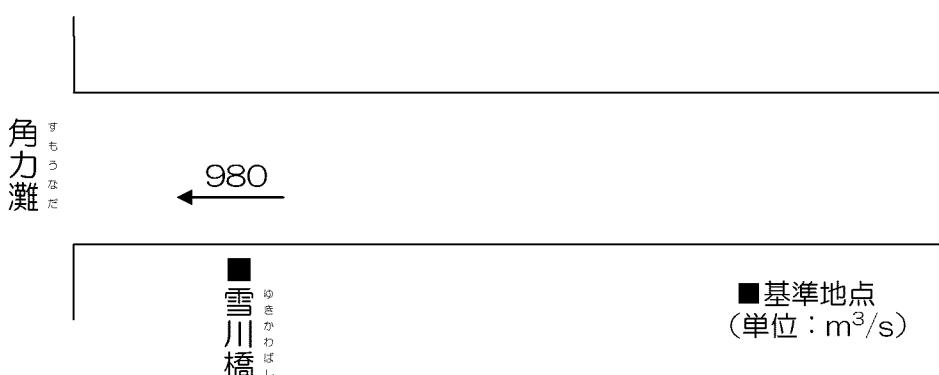
基本高水は、既往最大洪水である昭和 57 年 7 月 23 日の「長崎大水害」の際の降雨により発生する規模の洪水とし、そのピーク流量は、基準地点雪川橋において $1,260\text{m}^3/\text{s}$ と設定します。このうち、洪水調節施設により $320\text{m}^3/\text{s}$ を調節することとし、河道への配分流量を基準地点において $980\text{m}^3/\text{s}$ とします。

基本高水のピーク流量等一覧表（単位： m^3/s ）

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量	洪水調節施設 による調節流量	河道への 配分流量
雪浦川	雪川橋	1,260	320	980

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

雪浦川における計画高水流量は、基準地点雪川橋において $980\text{m}^3/\text{s}$ とします。



雪浦川計画流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとします。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる概ねの川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	川幅 (m)	摘要
雪浦川	雪川橋	0.50	+2.41	103	基準地點

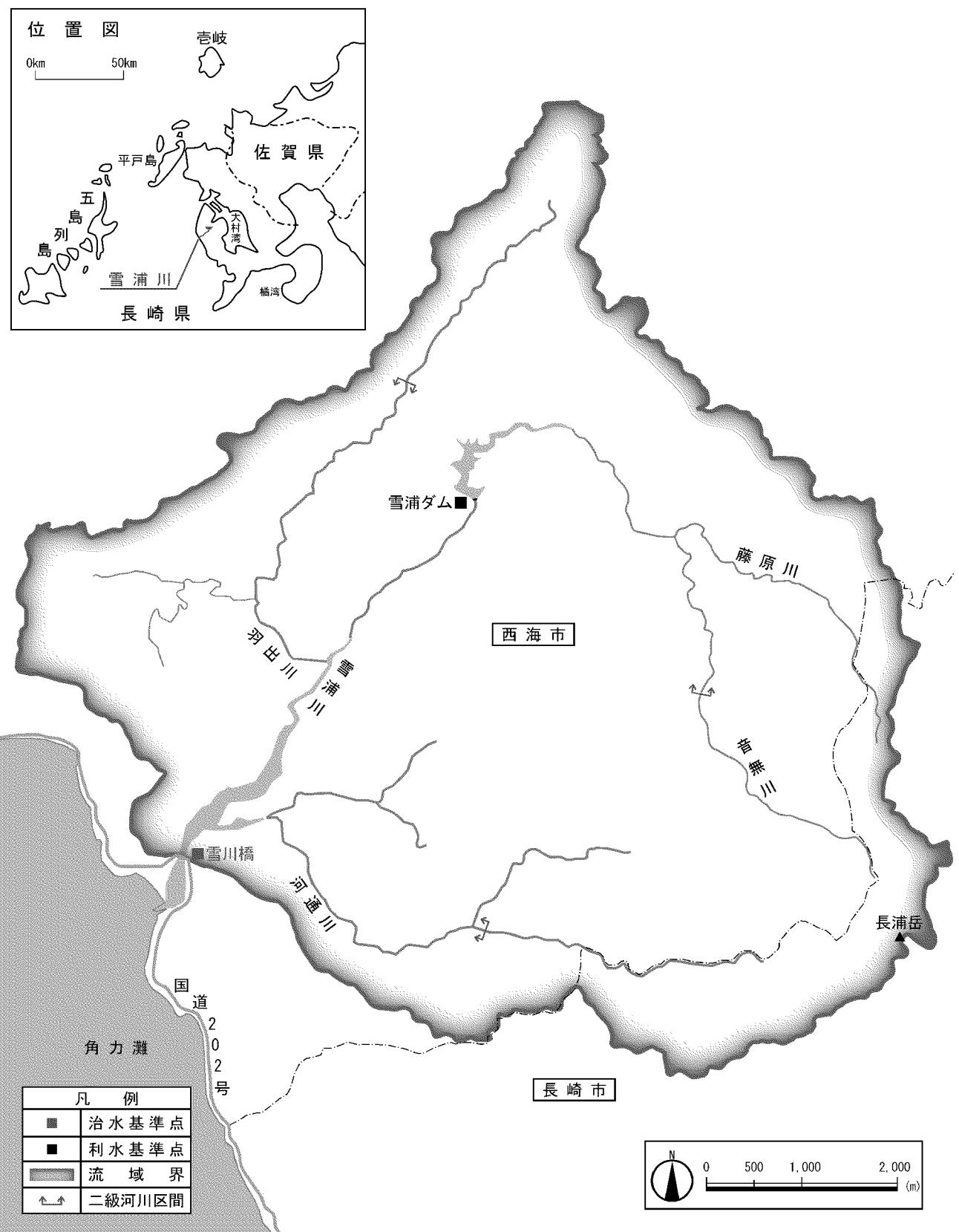
(注) T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

^{ゆきのうら} 雪浦ダム地点より上流においては、農業用水に係る既得水利があるほか、同地点で上水道用水として最大 $0.378\text{m}^3/\text{s}$ の許可水利があります。

^{ゆきのうら} 雪浦ダム地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、本地点より下流では水利用がないことを踏まえ、動植物の生息・生育等を考慮し、概ね $0.058\text{m}^3/\text{s}$ とします。

なお、当該流量は、^{ゆきのうら} 雪浦ダム上下流の水利用の変化に伴い増減します。



参考図 雪浦川水系流域概要図